

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 河東郡鹿追町鹿追北5線2番地23
氏 名 有限会社 健勝重建 代表取締役 相澤 政則

本別町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条第1項の規定により、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者であることを証します。

本別町長 佐々木基裕



許可の年月日 令和 5 年 3 月 17 日

許可の有効期限 令和 7 年 3 月 16 日

1 事業の範囲

事業の区分 収集・運搬

一般廃棄物の種類 木くず(剪定木・流木)、伐根物、スキ取り物(ボサ類)

2 許可の条件 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法令等を遵守すること。

3 許可の変更